

「救急医療週間中の普通救命講習 東和薬品大阪工場にて」

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に昭和57年度に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間(日曜日から土曜日まで)を「救急医療週間」とされています。

その救急医療週間中の平成29年9月4日(月)に東和薬品大阪工場で普通救命講習を行いました。業務多忙の中19名もの社員の方々にご参加いただき、救命処置の必要性、命の大切さを肌で感じていただけたと思います。

病气や事故で心臓が止まった人を救うには、救急車が到着するまでの間、そばに居合わせた人が速やかに心肺蘇生などの救命処置を行う必要があります。自分にとって大切な人の命を救うにはあなたの勇気にかかっています。「いざ!」という時のために、救命講習等にご参加いただき応急手当の知識と技術を身につけましょう!

